



第76回「社会を明るくする運動」及び
令和8年度「青少年の被害・非行防止強調月間」
沼津市実施委員会を開催します

要旨

毎年7月は、法務省主唱の「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～と、こども家庭庁主唱の「青少年の被害・非行防止」の全国強調月間です。

沼津市では、幅広い関係機関・団体の参加・協力のもと、市民意識の高揚、青少年の非行等への対応強化、更生保護の推進を図るため、強調月間における広く集中的な活動開始に向けて、関係者が一堂に会した実施委員会を開催します。

概要

- 1 日 時 令和8年5月21日(木) 14:00～
- 2 場 所 サンウェルぬまづ4F 多目的ホール(沼津市日の出町1-15)
- 3 内 容 沼津市実施委員会の開催
(1) 議事 令和7年度実施報告・令和8年度実施計画(案)
(2) 講話 「再生 -静岡県 勸善会-」
講師 藤原 豊彦 氏(更生保護施設 勸善会 施設長)
- 4 参加者 実施委員会の参加者数 約120名
(沼津市長を実施委員長とする諸関係機関・諸団体の代表者等)
- 5 その他 令和8年度の主な広報啓発活動
・7月13日(月) 青少年被害・非行防止啓発街頭キャンペーン
(沼津駅南口ほか、全6か所)

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 福祉企画課
直通：055-934-4824